

引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	116,802 千円
【歳出】 社会保障施策に要する経費	1,999,082 千円

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会保障財 源化分の 地方消費税 交付金	その他	
社会 福祉	障がい者福祉事業	286,851	200,926	0	11,693	8,408	65,824
	高齢者福祉事業	53,409	1,862	0	19,213	3,662	28,672
	児童福祉事業	1,094,391	590,638	0	33,376	53,278	417,099
	母子福祉事業	10,305	4,978	0	1,906	387	3,034
	小計	1,444,956	798,404	0	66,188	65,735	514,629
社会 保険	国民健康保険事業	129,057	59,621	0	1	7,865	61,570
	介護保険事業	116,134	0	0	868	13,056	102,210
	後期高齢者医療事業	184,332	34,126	0	1,293	16,867	132,046
	国民年金事業	239	239	0	0	0	0
	小計	429,762	93,986	0	2,162	32,788	295,826
保健 衛生	健康増進対策事業	56,709	0	0	0	6,424	50,285
	疫病予防等対策事業	67,655	1,500	0	5,632	6,855	53,668
	小計	124,364	1,500	0	5,632	13,279	103,953
合計	1,999,082	893,890	0	73,982	116,802	914,408	

※人件費については除外しています。

※社会保険については特別会計への繰出金、広域連合への負担金のうち、事務費相当分を除いた額を計上しています。

※端数処理の関係で表内の小計が合致しない場合があります。